



今月号のおもな内容

特集 18歳選挙権	2
TOPIX	4~5
・第5回屋久島町消防操法大会／ゴールデンウィークイベント	
たより	6~11
・教育委員会／歴史館／自然館／高齢者元気度アップ／写真募集 他	
お知らせ	12
・特設人権相談／後期高齢者医療保険／町営住宅募集／労働に関する相談会／税務職員採用試験／B型肝炎患者のみなさんへ 他	
図書・やくしま歌壇 他	16
戸籍の窓・人の動き 他	17
町民カレンダー・給食レシピ	18

特集 18歳選挙権

さあ投票
選挙の主役はあなたです

【選挙権が満18歳以上に】

本年7月に予定されている参議院議員通常選挙から、選挙時において満18歳、19歳の方が新たに投票できるようになります。

昨年6月改正、本年6月19日施行の改正公職選挙法により、70年ぶりに選挙権年齢の見直しが行われました。

全国で約240万人、屋久島町では130人弱が新たに選挙権を得ることになります。



【児童・生徒も同伴可に】

今回の選挙権年齢の引き下げに関連し、投票所に同伴できる子どもの範囲が拡大され、現行の幼児から、選挙権を持たない児童や生徒等も一緒に投票所に入ることができるようになりました。

子どもの頃から投票の様子を見ることで、政治・選挙がより身近なものとなり、子どもの将来の投票行動にも結びつきます。



【期日前投票・不在者投票】

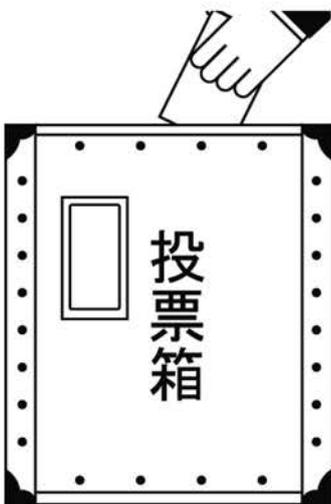
投票日当日に用事などがあって投票所へ行けない・行けないかもしれないという方は、期日前投票をご利用ください。期日前投票期間中も入院や出張などでずっと町外に滞在している方などは不在者投票をすることになります。また、投票日当日までに満18歳になる方で、期日前投票をしようとする日に満18歳に達していない方は、不在者投票をすることになります。

【選挙人名簿】

投票するためには、選挙人名簿に登録される必要があります。選挙人名簿に登録されるためには、登録される市町村に3か月以上住民登録があることが必要です。

18歳以上の有権者が、新住所地の市町村に転居の届出をしてから選挙の公示・告示日前日の選挙人名簿の登録日まで3か月经過していない場合、新住所地では選挙人名簿に登録されませんが、旧住所地で3か月以上の住民登録があるなど、一定の条件を満たせば前住所地の選挙人名簿に登録されるようになりました。そのため、旧住所地での投票ができるようになります。

選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合には、不在者投票制度を活用することができます。



■鹿児島県(県知事、県議会議員)の選挙において、県内転出者で、転入の届出をした日から各選挙における基準日(告示日の前日)までに3ヶ月が経過していない方は、現在居住している市町村の選挙人名簿には登録されません。しかし、前居住市町村の選挙人名簿に登録されていた場合、転出してから4ヶ月は登録が抹消されませんので、前居住市町村の選挙人として投票することができます。ただし、その期間内は投票の際に「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要です(県内における他市町村への転出が1回の場合に限る)。

投票日当日に投票所で投票する場合だけでなく、期日前投票をするとき、不在者投票の投票用紙請求手続きの際にも必要です。

「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」は、最寄りの市町村で発行します。(現在居住している市町村、前居住市町村のどちらの証明でも可)

「棄権することなく投票しましょう」

【問い合わせ先】屋久島町選挙管理委員会 ☎43-5900 (内線292)

屋久島高校 選挙出前授業

平成 28 年 5 月 17 日（火）、屋久島町明るい選挙推進協議会並びに屋久島町選挙管理委員会では、県立屋久島高等学校 3 年生を対象に「選挙出前授業」を行いました。

これは、将来の有権者である生徒に、社会の一員であるという自覚と、政治・選挙の意義や重要性を知ってもらおうと実施したものです。

出前授業では、町選挙管理委員会の委員長が選挙の意義についての講演を行い、続いて事務局職員が選挙クイズをはじめ、具体的な投票方法と SNS を使用した選挙違反の例等について説明しました。

生徒達は政治に参加することの重要性に理解を深め、有権者となる自覚を新たにしました。



【選挙の出前授業についてアンケートから】

○どうして選挙に行かなければならないのか？選挙に行かないとどうなってしまうのか？どんな人が選挙に出て、どういうことを言っているのか？自分と同年代の若い人たちが変わらないと、日本も変わらないと思います。

○全国の新たな有権者達が、日本の未来をよく考え、適切な判断や投票ができればいいと思います。

○18 歳選挙権について、これから私たちが担っていくのだと考えると、重く、深いことだなと感じました。

屋久島町明るい選挙推進協議会総会

5 月 13 日（金）屋久島町総合センターにて、平成 28 年度屋久島町明るい選挙推進協議会の総会が開かれ、平成 28 年度から 2 年間推進員として活動される皆さんへ、屋久島町選挙管理委員会の濱崎勝秀委員長より委嘱状が公布されました。

■明るい選挙推進協議会推進員の紹介

各種団体代表推進員		各地区選出推進員		各地区選出推進員	
団体名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
老人クラブ連合会	石田 尾 壽	長 峰	泊 圭 一 郎	永 久 保	備 孝 雄
女性団体連絡協議会	寺田 エチ子	小 瀬 田	永 綱 喜美男	船 行	松 田 公 博
青年団連絡協議会	岩 川 卓 誉	梶 川	鞆 力ネ子	松 峯	森 幹 男
社会教育課	岩 川 茂 隆	楠 川	牧 実 寛	安 房	日 高 亨
選挙管理委員会		宮 之 浦	牧 野 修 三	安 房	泊 俊 一 郎
地区名	氏 名	宮 之 浦	塚 田 多 美 子	春 牧	横 井 秀 次
一 湊	濱 崎 勝 秀	志 戸 子	竹 之 内 秀 彦	平 野	備 弘 美
湯 泊	佐 々 木 義 政	一 湊	小 倉 證	高 平	鈴 木 裕 子
宮 之 浦	永 野 武	吉 田	田 中 三 九 雄	麦 生	山 口 晴 士
平 野	中 村 篤 男	永 田	野 村 吉 晴	原	岩 川 信 雄
選挙管理委員会補充員		口 永 良 部 島	貴 船 森	尾 之 間	岩 川 國 夫
地区名	氏 名			小 島	溝 口 隆 一
麦 生	鎌 田 富 士 雄			平 内	敷 根 茂 俊
永 田	柴 克 也			湯 泊	山 岡 昭 二
楠 川	仲 宗 根 快 彦			中 間	岩 川 照 清
平 内	相 良 誉			栗 生	山 崎 洋 一 郎

第5回屋久島町消防操法大会

5月29日(日)尾之間消防操法施設(屋久島町運動広場)で、第5回屋久島町消防操法大会が開催されました。この大会は、地域で火災や災害発生時に防災を担う消防団員の消火技術の向上と士気の高揚を図り、地域防災体制の確立を目的に実施しています。今大会にはポンプ車の部に8班、小型ポンプの部には18班が出場し、各分団とも、日頃の訓練の成果を遺憾なく発揮しました。



大会結果

ポンプの車部		小型ポンプの部	
優勝	安房分団 春牧班	優勝	神山分団 麦生班
2位	中央分団 宮之浦班	2位	神山分団 原班
3位	中央分団 楠川班	3位	神山分団 高平班

優勝した安房分団春牧班と神山分団麦生班は、7月24日(日)に本町で開催される熊毛支部消防操法大会に町の代表として出場します。

屋久島町へ貢献

～本坊酒造株式会社へ感謝状～

5月9日(月)に役場本庁町長室において本坊酒造株式会社より屋久島町へ「屋久島たんかん酒」の売り上げの一部が寄付されました。

これに対し、同日、荒木町長より本坊酒造株式会社への感謝状授与式が行われました。

「屋久島たんかん酒」は「屋久島千寿天然酵母」の発見に伴い、この酵母を使って地域振興へ資する商品を開発したいとの趣旨に賛同いただいた本坊酒造株式会社の協力により製造販売をすることができました。さらにその売り上げの一部を屋久島町へ寄付する覚書を締結しています。

沖園工場長は、「今後もメーカーとして多様な商品を開発して、町が潤うような活動をしたい」と話されました。



ゴールデンウィークイベント

小島あさひ市 憲法記念日、5月3日(火)



人気のあくまきや農産物・加工品などを求める人で賑わいました。

宮之浦春まつり 昭和の日、4月29日(金)



神輿のかけ声、宮之浦集落各地区の出し物など宮之浦集落の活気が伝わるお祭りでした。

楠川城祭り こどもの日、5月5日(木)



楠川城合戦記紙芝居、楠川子ども盆踊りで楠川の歴史、伝統をつなぐ、楠川集落の魅力が詰まったお祭りでした。

志戸子ガジュマル祭り

みどりの日、5月4日(水)



20回となるお祭り。マグロの解体ショー、試食もあり多くの人々が訪れ、お祭りを楽しんでいました。

なにぬのやことけんけんくじらの 「いっしょにあそぼ！」



うたに手あそび、たのしいおはなしあそび！

☆6月20日(月)尾之間中央公民館

午前の部 10:00~
午後の部 17:00~

☆6月21日(火)宮之浦公民館

午前の部 10:30~
午後の部 17:00~

事前の申し込みが必要です。各会場定員 200 名になり次第、締め切りますのでご了承ください。
問い合わせ先(屋久島町社会教育課 担当:面 ^{オモテ}内線:160)

教育委員会だより

☎43-59000

*毎月第3土曜日は「青少年育成の日」

*毎月第3日曜日は「家庭の日」

*毎月23日は「子どもといっしょに読書の日」

「子どもといっしょに読書の日」

7月のしゃくなげ号運行スケジュール (隔週停車の学校のみ掲載しています)

火	水	木	金
			1日 永田小 13:20~
5日 八幡小 13:20~	6日	7日 安房小 13:20~	8日 一湊小 13:20~
12日 栗生小 13:20~	13日	14日 小瀬田小 13:20~	15日 永田小 13:20~
19日 八幡小 13:20~	20日	21日 安房小 13:20~	22日 一湊小 13:20~
26日 栗生小 13:20~	27日	28日 小瀬田小 13:20~	29日 永田小 13:20~

第57回県体熊毛地区大会

屋久島町で開催する競技は次のとおりです。
皆さまのご声援をよろしくお願いたします。

7月3日(日)

開 会 式

宮之浦離島開発総合センター 午前10時30分~

バスケットボール

午前10時30分~

宮之浦体育館

グラウンド・ゴルフ

午前11時~

宮之浦陸上競技場

7月17日(日)

ゲートボール

尾之間ゲートボール場 午前11時~

弓 道

安房弓道場 午前11時~

閉 会 式

宮之浦離島開発総合センター 午後3時~(予定)

※駐車スペースが限られていますので、ご来場の際は、お乗り合わせのうえおこしください。



※問い合わせ先
屋久島町文化協会
会長 野口 真由美
(TEL 46-2562)

日時 六月二十六日(日)
午後一時~
場所 屋久島町総合センター(安房)

芸能祭は、文化協会に所属する会員・団体だけでなく、誰でも参加することができる文化交流の場です。様々な音楽・舞踊などの芸能が披露されます。
町民の皆さまのご来場をお待ちしております。

「みんな輪になれ」
第五回屋久島町芸能祭

《お知らせ》安房体育館は改修工事のため、今年9月ごろから3月まで、使用できなくなる予定です。詳細は、日程が決まりましたらお知らせします。



屋久島町 ^{れき} ^{みん} ^{かん} 歴史民俗資料館通信



今回の網代トークライブには、19名の参加がありました。屋久島の昔話や古い伝説をもとにしたお話を『屋久島の民話とどけ隊』のみなさんに太鼓や鈴、歴史民俗資料館にある古い生活用具を使いながら楽しくお話していただきました！



網代トークライブ ～春の巻～

次回は6月19日(日)！「昔を知る 今を知る写真の力」屋久島の今と昔を写真で語ります！
町民は見学無料です。宮之浦支所横 電話 0997-42-1900 月曜日休館



屋久島町立 屋久杉自然館

休館日
第1火曜日

縄文杉発見 50周年特別企画展

縄文杉展

～50年の軌跡～

協力：南日本新聞社

半世紀にわたり、屋久島の象徴として注目されてきた縄文杉は、時代の変遷を映し様々な取り上げられ方をしてきました。縄文杉発見から50年を迎えた今、その姿を懐かしいポスターや新聞記事を通して紹介しています。

【会場】
屋久杉自然館パノラマ館 2F

【期間】
平成 28年 5月 1日～
平成 28年 11月 30日

【展示】
縄文杉を題材にしたポスター 18点
縄文杉関連記事 (南日本新聞、鹿児島新報) 43点



第7回

あなたが選ぶ

屋久島 写真コンテスト
2016

しめきり迫る!!!

応募受付は

6月30日 まで

たくさんのご応募をお待ちしています♪

※詳細は応募チラシ、または屋久杉自然館ホームページをご覧ください。

鹿児島県熊毛郡屋久島町安房2739-343
TEL 0997-46-3113 FAX 0997-46-3168
<http://www.yakusugi-museum.com>

【入館料】大人600円/高大生400円/小中生300円(20名以上1人100円引)

【開館時間】9:00～17:00(入館は16:30まで)

町民
入館無料

ご存知ですか？

伐採及び伐採後の造林の届出制度

森林の伐採には

届け出が必要です。

伐採及び伐採後の造林の届出制度のあらまし

Q届け出が必要なのは？

A市町村森林整備計画に従った適切な施業を確保するため

市町村森林整備計画に沿った適切な施業を行うことで、地域の期待にも応えられる健全で豊かな森林をつくることができます。伐採及び伐採後の造林の届出制度は、森林の伐採がこの計画に従って適切に行われるよう、届け出をさせていただくものです。

それと同時に、森林の大切な働きを失うことのないよう、伐採の跡への造林計画を届けることも義務づけられています。

また、あわせて市町村内の森林資源を把握するという大切な役割もあります。

伐採及び伐採後の造林の届出制度

Qどんな森林が対象？

A保安林などを除く民有林

届け出の対象となる森林は、保安林と保安地区を除く民有林（地域森林計画の対象森林）です。自分の所有する森林でも届け出は必要です。

Q届ける内容は？

A伐採面積、伐採期間、伐採の方法、伐採後の造林樹種、伐採後の造林の方法など

届出書の様式が決まっていますので、市町村役場に備えられている届出書に記載し、提出してください。

Qどんな時でも

届け出は必要なの？

A原則として

事前の届け出が必要

森林（竹木を除く）を伐採する場合は、原則として事前の届け出が必要です。都道府県や市町村が実施する公共事業に関する伐採でも、原則として届け出が必要となります。ただし、林地開発の許可を得た森林を伐採する場合は、届け出の必要はありません。

森林経営計画に基づいた伐採の場合は、事後の届け出となります。
※林地開発の許可行為の許可の対象とならない小規模（一ヘクタール未満）開発により森林を伐採する場合は届出が必要です。

自分の山なら自由に伐つていい。そんな風に思っている森林所有者はいらっしゃいませんか。たとえ自分の山でも、森林を伐採するときは、事前に届け出をすることが法律で義務づけられています。では、どんな風に届け出をしたらいいのでしょうか。制度のあらましを紹介しましょう。

この場合の届け出は市町村から都道府県へ情報提供されます。

Q誰が届けるの？

A森林所有者など

伐採の権限を持つ者

届けるのは、立木の伐採についての権限を持つ者です。例をあげると、次のとおり。

一 森林所有者が自分で伐採するとき森林所有者が届け出ます。

二 伐採業者など、森林所有者から山林の立木を買い受けた人が届け出ます。

三 森林所有者が使用人を雇って伐採するとき森林所有者が届け出ます。

なお、伐採する者と伐採した後に造林する者が異なる場合は、伐採する者が届け出ます。

このため、あらかじめ造林する者と話し合い、造林の計画を決めておく必要があります。

Q届ける時期は？

A伐採を始める

九十日から三十日前まで

Q提出先は？

A伐採する森林がある市町村の長、当該市町村役場の林務関係窓口へ届け出てください。

※詳しくは、役場農林水産課(043-59900)までお問い合わせください。

農地パトロール（農地利用状況調査）を実施します



屋久島町農業委員会では、7月～8月を農地パトロール月間として、農地利用状況調査を下記のとおり行います。

この調査は農地法の規定に基づくもので、農業委員会は、毎年1回、区域内にある農地の利用状況について調査を行います。

調査後、遊休農地所有者に対しては、今後の農地利用の意向について調査を行います。

調査時には皆さんの所有地・耕作地に立ち入り調査をする場合がございますので、ご協力をお願いします。

記

- 調査の対象 町内のすべての農地
- 調査の期間 平成28年7月から8月まで
- 調査の方法 集落担当農業委員及び農業委員会事務局職員が、実際に農地の現況を調査します。

◆農地の適正な管理をお願いします。

遊休農地に係る固定資産税が平成29年度から1.8倍に引き上げられます。

課税強化の対象となる遊休農地は、所有者に利用する意思がないものに限られます。

農業委員会が利用状況調査の結果をもとに遊休農地所有者へ意向調査を実施、農地中間管理機構への貸付けの意思を表明せず、自ら耕作の再開も行わないなど、遊休農地を放置している場合に限られます。

詳細につきましては、農業委員会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】屋久島町農業委員会事務局 ☎0997-43-5900 内線358

屋久島の自然の恵みを生かした特産品の開発などに興味・関心のある方を募集します。

屋久島自然の恵み販売拡大協議会は、特産品（お土産品）を屋久島の魅力発信のための1つの手段としてとらえ、開発・販路拡大に関心を持つ様々な職業と関係者が一体となって情報を共有し、相互にアイデアを提供・交換することにより、町の内外で売れる商品開発や販売拡大のために講習会等を開催いたします。

屋久島の自然の恵みを生かした特産品等（お土産品）の開発・販路拡大に興味のある方、ぜひ参加してみてください。

- ◆募集人数 30名程度（先着：定員に達し次第、募集を締切ります。）
- ◆参加料 無料
- ◆募集期間 平成28年6月30日（木）まで
※定員に達していない場合は期間終了後も受け付けます。
- ◆活動頻度 月1回程度
- ◆活動内容 講習会（年4回程度：パッケージデザインやPOP広告等について）・先進地研修
商談会の開催、参加
- ◆お申込み 下記連絡先に電話・FAX・メールのいずれかでお申し込みください。
※申し込みの際には、住所・氏名・電話番号をお知らせください。

【連絡・問い合わせ先】屋久島自然の恵み販売拡大協議会（屋久島町役場 農林水産課内）

☎43-5900（内線365 辻・笹川） FAX 47-2117

メール：nourin@yakushima-town.jp

昨年の活動内容等は、屋久島町HP（<http://www.town.yakushima.kagoshima.jp>）をご覧ください。

高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業

☆高齢者の方を含むグループにポイントが貯まります！グループ登録が必要です☆

屋久島町在住の3名以上（うち半数以上は65歳以上の方）を一組とするグループが行う互助活動に対し、地域商品券等に交換できるポイントを差し上げることにより、地域の互助活動を活性化し、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアを推進する事業です。

1. 対象者

屋久島町在住の3名以上（うち半数以上は65歳以上の方）を一組とするグループ

参加登録する

2. 登録方法

登録申請書及びグループ名簿を記入して、屋久島町役場介護衛生課地域支援係にご提出ください。 ※申請書等、必要な方は介護衛生課地域支援係までご連絡ください。



3. ボランティア活動の実施

町からのグループ登録承認通知受理後、ボランティア活動を行ってください。ただし、活動は3名以上のグループメンバーが参加し、そのうち1名以上が65歳以上の方でなければ、ポイントが付与されません。

★対象となる活動の例★

○高齢者等を支援する活動

地域の高齢者向けの調理や昼食会等、在宅高齢者への家事支援や外出支援、地域の行事への参加支援、買い物支援、デイサービス事業所が迎えにくるまでの準備など

○高齢者や介護者の仲間づくりや見守り活動

在宅高齢者等への声かけ、見守り、話し相手等
予防教室・健康教室・料理教室・手芸教室等の開催
地域サロン活動の定期的な開催（月1回以上）、手伝い



○介護保険施設等でのボランティア活動

話し相手、清掃など ※受け入れ施設と活動内容は、情報提供しますのでご連絡ください。

○地域活性化の活動

- ・集落の公園・花壇管理などの美化活動
- ・地区イベント開催時等のボランティア（炊き出し等）
- ・その他の地域貢献活動

4. その他

- ・ボランティア活動1時間につき、1ポイント（1日1ポイントまで）が付与されます。
- ・ポイントをためると、年間で最大50,000円（50ポイント）の商品券に交換できます。
- ・実績報告のために、活動の様子がわかる写真を撮ってください。
- ・活動後に活動実績表を記入してください。
- ・国、県、町からポイント対象となる活動に対し補助金（助成金等を含む）を受け取っている場合は対象となりません。
- ・ポイントは翌年度に繰り越すことはできません。

問い合わせ先：介護衛生課 地域支援係 ☎43-5900（内線323）

町勢要覧に掲載する写真を募集

屋久島町では、町政施行 10 周年の節目を迎えるにあたり、改めて本町の魅力や施策を広く町内外に発信し、本町のこれまでの歩みを知り、新たな魅力を再発見していただくために町勢要覧を作製します。

町政の主役は町民の皆さんであることから、本冊子の作製の場面でも、皆さんにご参加いただくため、冊子の表紙や中面に掲載する写真を募集します。

ぜひ、「ありのままの屋久島」の写真を送ってください！



[募集写真]

町内で撮影した、お気に入りのイベント・祭り、風景、建物、日常生活、家族イベントなどの写真

[規 格]

プリント写真 (最大 A4 サイズまで) または デジタル写真 (画質は 800 万画素以上)

[募集期間]

7 月 1 日 (金) ~ 10 月 20 日 (木)

[応募方法]

任意様式に住所、氏名、ペンネーム (氏名等の公表を希望しない場合のみ)、電話番号、作品タイトル、撮影時期・場所、作品の説明 (任意) を明記の上、郵送またはメールで役場企画調整課・広報係へ

★注意点 応募作品は返却しません / 作品の著作権は屋久島町に帰属します / 町ホームページや「町報やくしま」などの刊行物に使用される場合があります / 被写体に対する肖像権の侵害などの責任は負いません / 写真に人物が入る場合、本人から掲載の同意を得たものに限り

〒 891-4207

鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 469 番地 45

役場企画調整課 広報係

☎ 0997 - 43 - 5900 内線 109

FAX 0997 - 43 - 5905

Mail publicrelations@yakushima-town.jp



児童手当・特例給付現況届の提出について

現況届とは、毎年 6 月 1 日時点での養育状況や受給資格を確認し、児童手当・特例給付を引き続き受給できるか審査するためのもので、毎年 6 月中の提出が義務づけられています。受給者の皆様へ現況届を郵送しますので、期限内の提出をお願いします。

提出がない場合には、6 月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

☆提出期限☆

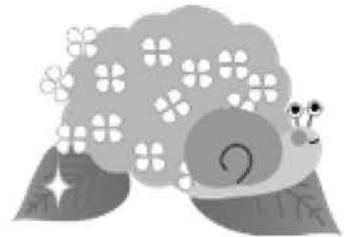
平成 28 年 6 月 30 日 (木) 福祉事務所又は役場各支所・出張所へ提出

☆届出に必要なもの☆

- ① 現況届 (記載内容を確認し提出してください)
- ② 受給者の健康保険証のコピー
(子どもの保険証は必要ありません。お間違えのないようお願いします)
- ③ 印鑑 (シャチハタ以外)
- ④ その他
 - 平成 28 年 1 月 1 日に屋久島町に住民登録のなかった方
⇒・前住所地の市町村長が発行する「平成 28 年度所得課税証明書 (児童手当用)」
 - 子どもと別居している場合
⇒・監護・生計同一申立書
・その子どもが載っている住民票謄本 (世帯全員分・記載省略のないもの)

☆問い合わせ先☆

屋久島町福祉事務所福祉係 ☎ 46 - 2235, 46 - 3502, 46 - 3503 (直通)



お知らせ

お知らせ

屋久島町役場
☎4315900

**特設人権相談所を
開設します**

■日時・場所

・7月7日(木)

10時～15時

役場尾之間支所

・7月8日(金)

10時～15時

屋久島離島開発総合センター

(宮之浦)

■相談内容

家庭の悩み、土地や建物の問題、金銭貸借の問題、いじめや差別の問題、ほか人権上の問題です。

相談は無料で、個人の秘密は固く守られます。

☎町民生活課

尾之間支所(内線314)

安房支所(内線152)

「子供の人権110番」
全国一斉 強化週間

期間中は、平日の受付時間を延長し、土曜日・日曜日にも相談を受け付けます。

相談には、法務局の職員が人権擁護委員が対応し、秘密は固く守られます。

■期間 6月27日(月)～

7月3日(日)

■時間

平日 8時30分～19時

土曜日・日曜日 10時～17時

■電話番号

子供の人権110番

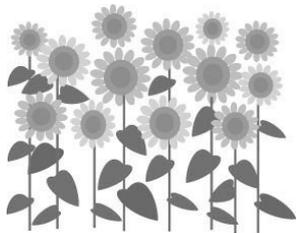
0120-0007-110

(全国共通・無料)

※一部IP電話からは接続できません。

☎鹿児島地方裁判所人権擁護課

☎099-1259-0684



後期高齢者医療保険料率が変わります

被保険者の皆様が安心して医療が受けられるように平成28・29年度の保険料率を改定いたします。

■保険料率を改定します

後期高齢者医療では、被保険者の皆様の医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに保険料率の見直しをすることになっていきます。

平成28・29年度の保険料率を、表1のとおり改定いたします。

なお、新しい保険料率での保険料算定は、7月の確定賦課以降となります。

小型船舶免許
(更新・失効)講習会

7月2日(土)

○屋久島環境文化村センター

10時30分～(受付10時20分)

○町総合センター(安房)

13時～(受付12時30分)

■持参するもの

・操縦免許証 ・認印

・本籍記載の住民票

(免許証に正確な住所が記載されている方は不要)

・必要な方はメガネ

■受講料

更新1万500円

失効1万5000円

■その他

有効期限の1年前から更新でき、期限は短縮されません。

海技士免許(大型)の乗船履歴による更新も受け付けます。

準備の都合がありますので、なるべく事前にご連絡ください。

■お問い合わせ

西岡海事事務所

☎0120-0176-5554

鹿児島市住吉町13番6号

表1 後期高齢者医療保険料率の改定内容

内 訳	変更前 (平成26・27年度)	変更後 (平成28・29年度)
均等割額	51,500円	51,500円
所得割額	9.32%	9.97%
年間負担限度額	57万円	57万円

町営住宅入居者募集のお知らせ

受付期間	平成28年6月20日(月曜日)～平成28年7月1日(金曜日)
申込場所	屋久島町役場宮之浦支所 財産管理課住宅管理係、又は各支所 電話：0997-43-5900 内線215
提出書類	申込書・住民票謄本・所得証明書・納税証明書・その他
入居者決定方法	申し込み多数の場合は、公開抽選とします。

(募集住宅一覧)

所在地	団地名称	募集戸数	種別	構	間取り	建設年度	家賃	備考
宮之浦	旭団地	1	公営	低層耐火 2階建	3K	S56	13,300円～	世帯用
宮之浦	香附子団地	1	公営	低層耐火 2階建	3K	S51	10,600円～	単身・世帯用
宮之浦	深川団地	5	公営	中層耐火 3階建	3DK	H2	14,400円～	世帯用
一湊	岡団地	1	公営	中層耐火 3階建	3DK	H9	19,400円～	世帯用
吉田	吉田団地	1	公営	木造平屋建	3DK	H21	23,400円～	世帯用
永田	永田団地	1	公営	低層耐火 2階建	3DK	S59	14,100円～	世帯用
安房	恵比須団地	3	公営	中層耐火 4階建	3DK	S53	12,600円～	世帯用
春牧	春牧団地	2	公営	低層耐火 2階建	3DK	S61	15,100円～	世帯用
春牧	第2春牧団地	1	公営	中層耐火 4階建	3DK	H10	20,400円～	世帯用
湯泊	湯泊団地	1	公営	木造平屋建	3DK	H4	15,300円～	世帯用
湯泊	湯泊団地 Y-1	1	公営	低層耐火 2階建	3DK	H12	20,400円～	世帯用
安房	安房2号住宅	1	一般	低層耐火 2階建	3DK	S40	7,000円	単身・世帯用 (所得制限なし)

申込資格

- ・現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。）があること。
- ・現に住宅に困窮していることが明らかでない方。
- ・申込者及び同居者親族の合計所得が一定の基準を超えない方。
- ・町税等を滞納していない方（入居しようとする方全員）
- ・申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が暴力団員でない方。

◇町営住宅でのペットの飼育は禁止です◇

労働に関する
無料相談会

職場のトラブルで悩んでいませんか？

県労働委員会委員【公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）】が相談に応じます。

労働者、事業主のどちらでも、お気軽にご相談ください。

■日時

毎月第4火曜日

午後2時30分～午後5時

（受付は午後4時30分まで）

☆6～8月の相談会☆

6月28日（火）

7月26日（火）

8月23日（火）

※来庁できない方は電話による相談もできます。

■場所

県庁労働委員会（県庁15階）

■申し込み不要（予約可能）

■相談事例

解雇、雇止め、配置転換
賃下げ、パワハラ など

■お問い合わせ

県労働委員会事務局

（県庁15階）

☎ 099-1286-3943
FAX 099-1286-5653

労働保険
年度更新手続

6月1日（水）から7月11日（月）までは労働保険料の「年度更新」申告・納付期間です。

■6月はじめに送付される書類を用いて期間中に申告・納付をお願いします。

■平成23年度から、年度更新の審査業務が外部委託され、申告書の受付は、原則として記入漏れ等をチェックするだけの確認作業です。このため、申告書に記入誤りや漏れがないよう、自主的な記入・申告をお願いします。

■お問い合わせ

鹿児島労働局

労働保険徴収室適用係

☎ 099-1223-8276

放送大学10月生募集

放送大学では、平成28年度第2学期（10月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

●15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

●18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して24単

位以上を修得し、卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。

■出願期間

第1回 8月31日まで

第2回 9月20日まで

資料を無料で差し上げていただきます。気軽に請求ください。

■お問い合わせ

放送大学鹿児島学習センター

不正大麻・けし
撲滅運動

平成28年度「不正大麻・けし撲滅運動」を実施します。

大麻・けしに関わる犯罪の発生は依然として後を絶たない現状にあり、最近では、若年層への乱用の拡大が顕著となっております。

そこで、「不正大麻・けし撲滅運動」を実施し、大麻・けしの発見除去および正しい知識の普及に努めます。

■実施期間 6月30日まで

■昨年度抜去実績

・不正けし 6818本

栽培を禁止されているけしの外観はポピーに似ているため知らずに栽培されているケースが多くあります。

今年度はすでに2万本を超えるけしを抜去しています。身近で不正大麻・けしを発見されたら県庁薬務課または最寄りの保健所までご連絡ください。

■お問い合わせ

県庁薬務課

☎ 099-1286-2804

・屋久島保健所

☎ 099-7146-2024

鹿児島ユナイテッドFCホーム戦

今シーズンからJ3リーグに参戦している「鹿児島ユナイテッドFC」のホーム戦が開催されます。皆さまの熱い声援が選手の大きな力となります。本町出身の塚田翔悟選手がDF背番号26で活躍していますので、迫力ある戦いを、ぜひ、会場でご観戦ください。

※チケットの購入方法など詳しくは、公式ホームページをご覧ください。

■6月・7月の試合日程（県立鴨池陸上競技場・ホーム戦）

- ・6月18日（土） 17時～ AC長野パルセイロ
- ・6月26日（日） 17時～ 藤枝MYFC
- ・7月16日（土） 17時～ 栃木SC
- ・7月31日（日） 17時～ Y.S.C.C.横浜

■お問い合わせ 鹿児島ユナイテッドFCホームページ www.kufc.co.jp/
県庁観光課 ☎ 099-286-3010



税務職員採用試験 受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

申込受付は、平成28年6月20日(月)から開始します。

受験資格等及び受験申込の詳細は、国税庁ホームページの試験概要をご覧ください。次のところへお問い合わせください。

※申込受付期間及び申込先

は、申込方法及び希望する第1次試験地により異なりますのでご注意ください。

■お問い合わせ

○人事院九州事務局

☎092143117733

○熊本国税局人事第二課

試験研修係

☎096135416171

内線6046

○種子島税務署

☎099712210440

※自動音声

所得税・復興特別 所得税の予定納税

所得税及び復興特別所得税(第1期分)の予定納税をお忘れなく

予定納税とは、前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則、その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただく制度です。

平成28年分の所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)の納期限は、平成28年8月1日(月)ですので、納期限までに金融機関又は所管税務署の窓口にて納付してください。

なお、「振替納税」をご利用の方は、納期限前日までに口座の残高をご確認ください。

また利用されていない方は、便利な「振替納税」をぜひご利用ください。また、インターネットを利用した電子納税手続きについては、e-Taxホームページをご覧ください。

■お問い合わせ

種子島税務署

☎099712210440

※自動音声

屋久島町のB型肝炎患者の皆さんへ

弁護団による無料相談会を開催します

～集団予防接種によって感染したB型肝炎ウイルス患者・ご遺族に国から給付金が支給されます～

☆日時・場所☆

① 6月18日(土) 13:30～17:00 屋久島離島開発総合センター(宮之浦)

② 6月19日(日) 9:30～13:00 屋久島町総合センター(安房)

■給付金、医療費助成などB型肝炎に関することを気軽にご相談下さい。

☆お問い合わせ☆

全国B型肝炎訴訟鹿児島県弁護団(鹿児島市祇園之州町53-1ひまわりビル3階)

☎099-247-3531(鹿児島市)向総合法律事務所 弁護士向和典(鹿児島県弁護士会)

●離島でも訴訟ができるの？

- ① 鹿児島県内の離島では、26名の方が提訴し、うち16名の方の和解が成立、10名は訴訟中です(平成28年4月末日現在)。裁判所への出頭の必要はありません。
- ② 離島を含む鹿児島県内在住の弁護士が中心となり、種子島・屋久島の皆様をサポートします。
- ③ 昭和16年7月2日以降に生まれた方で、集団予防接種による被害者と認められる方は、提訴が可能です。詳細は、説明会、電話相談でご説明します。心当たりがある方は是非ご相談下さい。

●費用は？ 秘密は守られるの？

- ① カルテ取寄せ費用等の実費(数千円～3万円程度)以外の費用はかかりません。
- ② 和解成立時に受給した給付金から17%を弁護士費用等として頂戴します。(国から弁護士費用として4%支給されるため実質の負担は13%(税込)です)。残念ながら和解が成立しない場合は、①の実費以外一切費用を頂戴しません。
- ③ 氏名が公表されることはありません。裁判を起こしたことを他人に知られることはありません。

『怒鳴り癖』

藤田 宜永 著



6編からなる短編集。表題にもなっている「怒鳴り癖」では、すぐカッとなって怒鳴ってばかりいる旅行代理店の社長が、仕事帰りに暴漢に襲われる。以前、クビにした社員の仕業ではないかと疑い始める社長であったが……。

他、自分の通報によって容疑者が自殺してしまったことを知った男は、窮地に追い込まれ、思わぬ復讐にあう（「通報者」）。ある日突然、姿を消した彼女が残した古い地図の意味とは……（「消えた女」）等々。

突如訪れた危機にどう向き合うのか、人生に迷う6人の中年男性たちを描いた物語。



(宮之浦図書館)

図 書 名	作 者
春の庭	柴崎 友香
MILK	石田 衣良
クラスメイツ(後期)〈後期〉	森 絵都
だれもが知ってる小さな国	有川 浩
下流老人	藤田 孝典
家族という病	下重 暁子
森三中・大島美幸の日本一、明るくまじめな妊活本!	大島 美幸
屋久島まぼろしの巨大杉をさがせ!	遠崎 史朗
もうぬげない	ヨシタケ シンスケ
はつきよいどーん	やまもと ななこ

『笑顔の花が咲く』

トレーシー・コーデュロイ 著 井狩 春男 訳



北の国に「ルナ」という女の子が暮らしていました。ルナは白い雪が大好き!

でも、もっと大きなものが……それは大切な友達のシロクマさん。ある日、ルナのためにシロクマさんが旅にでます。

この物語は、温かみのあるイラストやシンプルな言葉を通して、一番大切なものは何なのか考えさせられます。読んでみると優しい気持ちになられる1冊です。

＊尾之間図書館の6月のおはなし会は
 小学生向けおはなし会 6月19日(日) 14時～
 ちいさな子のおはなし会 6月24日(金) 10時30分～
 ＊宮之浦図書館の親子読書会「青い海の子星の子会」は
 6月22日(水) 10時30分～ ・ 13時30分～
 7月13日(水) 10時30分～ ・ 13時30分～

永田診療所の日程

☎ 45-2273

皮膚科(予約制)

6月20日(月)午後
 21日(火)午前
 7月 4日(月)午後
 5日(火)午前

眼科(予約制)

7月13日(水)午後
 14日(木)終日
 15日(金)午前



**車のナンバプレート
トは見やすくと表示!**

平成28年4月1日以降、車のナンバプレートをかバー等で被覆すること、シール等を貼り付けること、回転させて表示させること、折り返すこと等が明確に禁止されました。

これより一定の位置・方法において表示しなければ、運行することができなくなりましたので、ご注意ください。

国土交通省 九州運輸局
 鹿児島運輸支局

栗生診療所の日程

☎ 48-2103

皮膚科(予約制)

6月23日(木)午後
 24日(金)午前
 7月14日(木)午後
 15日(金)午前

耳鼻咽喉科(予約制)

6月16日(木) 10:30～12:30
 14:00～15:00
 7月7日(木) 10:30～12:30
 14:00～15:00

やくしま歌壇

火縄銃の屋久島合戦演じたる
 「楠川城祭り」少年凛々し
 藤棚ゆこぼるる朝日に解かれて
 ラジオ体操操ひと日始まる
 子も孫もみなそれぞれに成長し
 吾が老いゆくを今更を知る
 八十路坂見えぬ坂道のりこえて
 どこまで続く余生を思ふ

鯉こい鱈たぐの子生れしを舞ひ上がる
 タベの里は何故か明るし
 春が来て赤・白・ピンクのアマリリス
 留守宅の庭をはなやかに飾る
 砂浜に産み落されし白卵
 やうやう孵りて大海へ挑む
 縄文杉に亡き見の写真かざしつつ
 『いっしょに登ったね』と涙する父
 荒れ畑耕す人も絶へはてぬ
 藪にひとと百合の咲く

大牟田 壮一郎
 竹之内 ふじ江
 田 中 陽 子
 牧 ヨシイ
 上 田 笑 子
 弓 削 照 文
 寺 田 和 子
 永 野 紘 子
 寺 田 文 昭

屋久島石楠花短歌会選

※諸事情により変更されることがあります。
 ご利用の際には事前にお問い合わせください。

戸籍の窓

4月受付分(敬称略)

※掲載を希望される方は町民生活課で申込書にご記入ください。

◆お誕生おめでとう

氏名	保護者	地区
永野 湊大	達美	安房
長野 仁政	政章	宮之浦
稲森 海仁	加代子	宮之浦
岡留 礼愛	竜一朗	西之表市
大木 岳彦	涼信介	長峰



◆ご結婚おめでとう

氏名	地区
中村 成利(平)	内
谷山 有希(安)	房

◆ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	地区
山崎ミツ子	六八歳	中間
川東きよ子	九一歳	安房
三宅 隆	七七歳	平野
重久 ハナ	九二歳	春牧
神宮司若時	八九歳	一湊
町田 晶子	五四歳	一湊
牧 初江	九八歳	楠川
近藤 新八	八六歳	宮之浦
日高 六鶴	八六歳	小瀬田
中島 盛保	九四歳	宮之浦
谷山仁太郎	八九歳	平内
牧 芳信	九七歳	楠川
稲葉 公子	七一歳	一湊

◆お礼

社会福祉協議会に次の方から寄付がありました。厚くお礼を申し上げます。()は故人。

- ▼宮之浦の神田リサエさん(夫、忠男さん死去)
- ▼楠川の牧隼人さん(母、初江さん死去)
- ▼一湊の神宮寺幸二さん(父、若時さん死去)
- ▼一湊の眞邊クニ子さん(夫、堅さん死去)
- ▼宮之浦の近藤レイ子さん(夫、新八さん死去)
- ▼東京都の永手慶子さん(兄、三宅隆さん死去)
- ▼春牧の重久直恵さん(妻、ハナさん死去)
- ▼中間の山崎義二さん(妻、ミツ子さん死去)
- ▼春牧の塚田恵子さん(夫、主洋さん死去)
- ▼安房の岡本千鳥さん(夫、典文さん死去)
- ▼春牧の福元道雄さん(子、明美さん死去)
- ▼宮之浦の松田大地さん(子、珠明さん死去)



●編集後記●

先日、屋久島環境文化財団が行った屋久島ファンクラブ島内会員向け交流会で、春牧集落の里めぐり、「7000年の森」散策に参加しました。

屋久島の生活と自然・里の文化・歴史など屋久島で生活していても知らない屋久島の魅力を実感することができました。

この交流会では、屋久島の多様性について触れ、「屋久島はいろいろなものを受け入れる度量がある」といったお話がありました。自然環境だけでなく生活環境においても各集落の伝統やそこに住む人々の多様性を感じます。私も少し凝り固まってきた考え方を柔軟にし、いろんな意見が聞けるような度量を持ちたいと反省する1日でした。(メグ)

●人の動き●

平成28年4月末現在
住民基本台帳に基づく人口(外国人を含む)

人	口	世帯数	人	口	世帯数
本村	113	69	安房	1,067	551
湯向	10	7	春牧	903	458
永田	464	251	平野	275	140
吉田	177	97	高平	183	92
一湊	665	379	麦生	292	169
志戸子	346	187	原	471	232
宮之浦	3,082	1,517	尾之間	769	428
楠川	454	232	小島	196	91
楠川	113	55	平内	651	318
小瀬田	463	244	湯泊	212	124
長峰	419	214	中間	223	123
永久保	159	83	栗生	502	292
船行	276	156	計	13,052	6,789
松峯	567	280	前月比	+ 128	+ 91

※ 世帯数及び人口・行事予定については最新の情報を屋久島町ホームページに掲載しています。

町民カレンダー

6・7

尾支所…尾之間支所
 安支所…安房支所
 宮支所…宮之浦支所
 尾保セ…尾之間保健センター
 宮保セ…宮之浦保健センター

開発総セ…屋久島離島開発総合センター（宮之浦）
 安総セ…屋久島町総合センター（安房）
 宮体…宮之浦体育館（旧屋久島勤労者体育センター）
 安体…安房体育館（旧屋久町体育館）
 尾中公…尾之間中央公民館

日	月	火	水	木	金	土
6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18
		宮保セ開放及び育児相談(9:30~11:30)	眼科診療(永田診療所午後) 3歳児健診・すこやか歯科健診(宮保セ13:30~)	眼科診療(永田診療所終日) 皮膚科診療(栗生診療所10:30~15:00)	眼科診療(永田診療所午前) 母子手帳交付(尾保セ9:00~11:30) 尾保セ開放(9:30~11:30)	青少年育成の日
6/19	6/20	6/21	6/22	6/23	6/24	6/25
家庭の日 小学生のためのおはなし会(尾之間図書室14:00~)	皮膚科診療(永田診療所午後) 特定健診結果報告会(尾保セ8:30~、13:00~)	皮膚科診療(永田診療所午前) 特定健診結果報告会(尾保セ8:30~、栗生13:00~) 町子ども劇場(尾中公10:00~、17:00~)	特定健診結果報告会(安総セ8:30~、13:00~) おはなし会(宮之浦図書室10:30~、13:30~)	皮膚科診療(栗生診療所午後) 特定健診結果報告会(永田8:30~、一湊13:00~) 定例教育委員会(安総セ午後) 農業委員会定例総会(尾支所9:00~)	皮膚科診療(栗生診療所午前) 特定健診結果報告会(小瀬田8:30~、開発総セ13:00~) 尾保セ開放(9:30~11:30) おはなし会(尾之間図書室10:30~)	特定健診結果報告会(開発総セ8:30~、13:00~)
6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2
第5回屋久島町芸能祭(安総セ13:00~)		母子手帳交付(宮保セ9:00~11:30) 宮保セ開放(9:30~11:30)		国民健康保険税(第1期)・町県民税(第1期)・介護保険料(第2期)・後期高齢者(第1期)納期限	あいさつの日 母子手帳交付(尾保セ9:00~11:30) 尾保セ開放及び栄養相談(9:30~11:30)	
7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9
第57回県体熊毛地区大会(バスケットボール 宮体・グラウンドゴルフ 宮之浦陸上競技場)	皮膚科診療(永田診療所午後)	皮膚科診療(永田診療所午前) 母子手帳交付(宮保セ9:00~11:30) 宮保セ開放(9:30~11:30) 公立高校募集定員に係る地区説明会(開発総セ)		特設人権相談(尾支所10:00~15:00) 耳鼻科診療(栗生診療所10:30~15:00)	特設人権相談(開発総セ10:00~15:00)	平内民具倉庫公開(9:00~17:00、~10日) 小・中学校土曜授業
7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16
		宮保セ開放及び育児相談(9:30~11:30)	眼科診療(永田診療所午後) おはなし会(宮之浦図書室10:30~、13:30~)	眼科診療(永田診療所終日)	眼科診療(永田診療所午前)	

発行・編集

〒891-4207

TEL 0997-43-5900

ホームページ

屋久島町企画調整課

鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田469-45

FAX 0997-43-5905

http://www.town.yakushima.kagoshima.jp/

給食レシピ 「さば節ナンピザ」 ~学校給食献立よりおすすめレシピ~

★作り方

- ◎の具をオリーブオイルでさっと炒め調味し取り上げておく。
- ☆をよく混ぜ、ナンにぬる。
- ②に①の具、ピーマン・さば節・とろけるチーズの順にのせる。
- 180℃のオーブンで焼き、チーズが溶けたら出来上がり。

★材 料 (ナン3枚分)

ナン	60g×3枚	【ナンにのせる具】	
		さば節5mmスライス	9枚
		とろけるチーズ	70g
		ピーマン(輪切り)	35g
		ベーコン	35g
		たまねぎ	35g
		ホールコーン(缶)	40g
		塩・こしょう	少々
		オリーブ油	小さじ2

【ナンにぬる調味料】

- ☆ 粒マスタード 大さじ1/2
- ☆ マヨネーズ 大さじ2
- 薄口しょうゆ 小さじ1/5

「屋久島特産の「さば節」を使って作ったピザは、昨年度のバイキング給食で大人気でした。今回は市販のナンを使いましたが、普通のピザ生地や食パンなどで作ってもおいしくいただけます。休日のお昼ご飯にもおすすめです。ぜひお試しください。」



屋久島町学校給食東部地区共同調理場